

令和7年茂原市教育委員会会議（2月定例会）日程

日時：令和7年2月17日（月）13時15分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指名

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市青少年指導センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 茂原市図書館規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 令和7年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について

議案第5号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について

（報告事項）

1 令和6年度3月補正予算について

2 令和7年度教育部当初予算について

3 茂原市中学生英語力向上推進事業実施計画（案）について

4 閉会宣言

（会議結果）

議案第1号から議案第5号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和7年2月定例会

- 1 期日 令和7年2月17日（月）
開会 15時00分
閉会 15時22分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員
教育長 富田 浩明
教育長職務代理者 安藤 明子
委員 高仲 輝夫
委員 竹田 幸則
委員 杉木 範行
- 4 出席職員
教育部長 佐久間 尉介
教育部次長（教育総務課長） 新木 和敏
学校教育課長 矢部 博
学校教育課主幹 佐藤 千秋
学校教育課主幹 齊藤 隆
生涯学習課長 岡田 公一
体育課長 石井 直美
美術館・郷土資料館長 鈴木 美恵子
東部台文化会館長 鶴岡 嘉孝
教育総務課総務課長補佐 小安 宏尚
教育総務課学校再編推進室長 山田 晃義
教育総務課総務係長 小川 貴史
- 5 署名人の指名
委員 竹田 幸則
委員 安藤 明子
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和7年茂原市教育委員会会議2月定例会を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「竹田委員」と「安藤委員」を指名いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案5件、報告3件となっております。それでは、議案第1号「茂原市青少年指導センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

生涯学習課長 : （「茂原市青少年指導センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明）

教育長 : 議案第1号について、質疑をお願いいたします。（質疑なし）

教育長 : なければ、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
それでは次に、議案第2号「茂原市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

生涯学習課長 : (「茂原市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」説明)

教育長 : 議案第2号について、質疑をお願いいたします。
(質疑なし)

教育長 : なければ、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
それでは次に、議案第3号「茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

学校教育課長 : (「茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明)

教育長 : 議案第3号について、質疑をお願いいたします。

委員 : 各市町村で金額は一律なのでしょうか。

学校教育課長 : 金額は、各自治体によって様々であり、一律ではございません。

教育長 : 他にありますか。
なければ、議案第3号について採決に入ります。
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
それでは次に、議案第4号「令和7年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について」説明をお願いします。

学校教育課長 : (「令和7年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について」説明)

教育長 : 議案第4号について、質疑をお願いいたします。

委員 : 第3条第3項に、「委員の任期は1年以内として教科用図書が採択されたときには解任されるものとする」とありますが、これは、教科書の選定が終わると解散となり、この規約もなくなるので、年度ごとに、新たに規約を作ることによるのでしょうか。

学校教育課長 : おっしゃるとおりです。

教育長 : 他にありますか。

委員 : この会議はいつ行われるのでしょうか。

学校教育課主幹 : 通年ですと、5月に第1回協議会、6月に専門調査委員会が行われ、それを経て、7月に第2回協議会という流れで採択に向けて会議が行われます。

教育長 : 他にありますか。
なければ、議案第4号について採決に入ります。
議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
議案第5号及び報告事項につきましては、人事案件等になりますので非公開いたします。

教育長 : 以上で、令和7年教育委員会会議2月定例会を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第 27 条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 4 月 24 日

教育長 富田 浩明

署名委員 竹田 幸則

署名委員 安藤 明子